

第1号議案 令和5年度 事業報告

第2号議案 令和5年度 決算報告

(1) PTA一般会計

(2) 教育振興費

(3) 図書費

(4) 周年記念事業積立金

第3号議案 令和6年度 新役員及び会計監査委員

第4号議案 令和6年度 事業計画案

第5号事案 令和6年度 予算案

(1) PTA一般会計

(2) 教育振興費

(3) 図書費

(4) 周年記念事業積立金

第6号事案 会則改定について

資料 神奈川県立津久井浜高等学校 PTA 会則

第1号議案

令和5年度 事業報告 (主なもの)

《運営委員会》	
5月13日	令和5年度 PTA 総会 (紙面総会)
6月2日	スポーツフェスタヘッドリンク差し入れ
9月9日	津浜祭 (文化祭) に参加、おにぎりや揚げ物を販売
11月11日	環境整備事業 (部室のペンキ塗り)
3月1日	卒業式/卒業記念品としてコサージュとよこすか焼きを贈る。 卒業式後の休憩室として会議室を開放
3月4日・5日	入学手続き (委員勧誘)
3月13日	入学予定者説明会 (委員勧誘)
	定例会 (毎月第2土曜日)
《学年委員会》	
6月26日	保護者向け大学見学会 (東海大学・日本大学)
9月9日	津浜祭 (文化祭) に参加、パンと飲料を販売
	定例会 (運営委員会後実施、毎月第2土曜日)
《成人教育委員会》	
7月12日	研修旅行 (軍港めぐりと海軍カレー食べ放題)
11月22日	校内講習会 マクラメストラップ作り
	定例会 (毎月第三水曜日)
《広報委員会》	
通年	行事の撮影と編集作業
通年	年2回広報誌作成 (入学号、卒業号)
	定例会 (広報誌を出す際に都度開く)
《あんぜん委員会》	
9月9日 12月16日	横須賀三浦地区交通安全対策会議参加 (逗子葉山高校)
11月10日	横須賀三浦地区交通安全大会 参加 (はまゆう会館)
通年	校内パトロール、セーフティーカード配付
	定例会 (8月除く毎月第2土曜日)
《指名委員会》	
	11月より発足、運営委員会後に委員勧誘について協議

PTA一般 会計

1 収入の部

(単位 円)




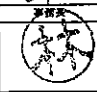
科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
繰越金	2,646,304	2,646,304	0	
会費収入	2,926,800	2,788,125	138,675	生徒729名・職員92名・前年度未納分・先陣転送卒業生等(先陣返金があったため予算より会員人数が22名少なくなった。)
雑収入	20	233,034	△ 233,014	利息、大学見学会参加費集金、津浜祭り上げ
収入合計	5,573,124	5,667,463	△ 94,339	

1 支出の部

(単位 円)


科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
会議費	30,000	6,290	23,710	PTA監査弁当代。予算の見込みが多すぎたため。✓
旅費	620,000	0	620,000	参加が少なかったため運営委員会費より支出したため。
事務費	250,000	0	250,000	不足のものがなかったため。✓
分担費	280,000	141,010	138,990	高P連分担金、地区分担金。活動が少なかったため。
慶弔費	300,000	90,110	209,890	香典、離任者記念品代。件数が少なかったため。✓
卒業関係費	300,000	175,041	124,959	コサージュ、菓子、休憩室茶菓子 記念品菓子を変更し安価になった
保険費	260,000	204,640	55,360	賠償責任保険料
運営委員会	350,000	312,107	37,893	スポーツフェス差し入れ・活動費・交通費・津浜祭・入学手続き・説明会
学年委員会	350,000	306,763	43,237	活動費・交通費・津浜祭
成人教育委員会	280,000	151,384	128,616	活動費・交通費・研修会・講習会。見込みより活動費がかからなかったため。
広報委員会	300,000	70,455	229,545	委員会活動への参加者が少なかったため。発行回数を2回に減らしたため。
印刷代	540,000	457,160	82,840	PTA広報誌印刷、新入生のしおり印刷、広報誌の発行回数を減らしたため
あんぜん委員会	90,000	66,459	23,541	活動費・交通費・大会参加
指名委員会	80,000	16,103	63,897	活動費・交通費。活動費交通費が見込みよりかからなかったため。✓
周年行事積立金	150,000	150,000	0	周年行事積立金
通信費	170,000	39,600	130,400	メール配信利用料(前期・後期)。それ以外の支出がなかったため。✓
環境整備費	150,000	18,930	131,070	環境整備事業参加者昼食代。それ以外の支出がなかったため。✓
予備費	1,073,124	0	1,073,124	
支出合計	5,573,124	2,206,052	3,367,072	

次年度繰越金	3,461,411
--------	-----------

令和5年度 6月31日			
校長	副校長	教頭	事務長
			

- 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
- 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
- 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

上記のとおり報告します。

令和6年 3月 31日
 会計 松本 久美 

監査の結果、適正に処理されてきました。

令和6年 4月 25日
 会計監査 森 絵美
 会計監査 山本美絵



令和5年度決算書

教育振興費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
繰越金	1,369,037	1,369,037	0	
会費収入	3,580,800	3,478,000	102,800	
会費返金	0	5,200	△ 5,200	転退学者返金 ¥2000 + ¥1200 + ¥1600 + ¥400
預金利息	0	27	△ 27	
収入合計	4,949,837	4,852,264	97,573	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考	
グループ	カリキュラム開発G	150,000	93,702	56,298	※1
	評価連携G	174,000	94,652	79,348	※1
	生徒支援G	305,500	290,798	14,702	
	キャリア教育G	447,500	398,443	49,057	
	管理運営G	723,000	698,693	24,307	
	インクルーシブG	77,000	28,769	48,231	※1
	小計	1,877,000	1,605,057	271,943	
教科	家庭科	100,000	49,430	50,570	※1
	保健体育科	664,000	608,524	55,476	
	国語科	53,000	0	53,000	※1
	数学科	93,000	43,010	49,990	※1
	理科	420,000	367,073	52,927	
	英語科	63,000	7,260	55,740	※1
	地歴公民科	50,000	0	50,000	※1
	情報科	118,000	70,730	47,270	※1
	芸術科	147,000	35,956	111,044	※1
	小計	1,708,000	1,181,983	526,017	
環境整備費	200,000	190,960	9,040		
周年事業積立費	100,000	100,000	0		
防災対策費	100,000	0	100,000	在庫切れにより購入できなかったため	
令和4年度返金	0	4,800	△ 4,800		
予備費	964,837	0	964,837		
支出合計	4,949,837	3,082,800	1,867,037		

※1 消耗品の支出がなかったため

次年度繰越金	1,769,464 /
--------	-------------

上記のとおり報告します。

令和 6 年 3 月 21 日

会計

井澤 絵美



監査の結果、適正に処理されていました。

令和 6 年 4 月 25 日

会計監査

森 絵美



会計監査

山本 美絵



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和 6 年 3 月 29 日

校長	副校長	教頭	事務長
井澤		澤田	林

令和5年度 決算書

図書費 会計

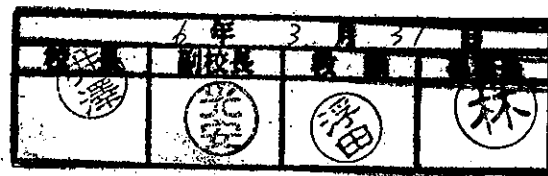
1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
昨年度繰越金	212,533 /	212,533 /	0 /	
会費	1,342,800 /	1,351,350 /	△ 8,550 /	月額150円×12か月× 75人 月額150円×9か月× 1人
返金	0	△ 45,150 /	45,150 /	免除者・転学者等
決算利息	5	6 /	△ 1 /	
収入合計	1,555,338 /	1,518,739 /	36,599 /	

1 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
書籍購入費	950,000 /	935,233 /	14,767 /	
雑誌費	200,000 /	163,857 /	36,143 /	雑誌15誌購読
新聞費	150,000 /	128,004 /	21,996 /	朝日・読売・神奈川・朝日ウィークリー・少年写真ニュース
予備費	255,338 /	95,796 /	159,542 /	前年度誤徴収金返金・フリンターナー・ペストリター-賞賞品・閲覧室用書架・閲覧室用キスター
支出合計	1,555,338 /	1,322,890 /	232,448 /	

次年度繰越金	195,849 /
--------	-----------



上記のとおり報告します。
令和 6 年 3 月 31 日

会 計 藤本 恵子

監査の結果、適正に処理されていました。
令和 6 年 4 月 25 日

会計監査 森 絵美

会計監査 山本 美絵

- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和5年度決算書

周年記念事業積立金 会計

1 収入の部

(単位)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
前年度繰越金	2,678,742	2,678,742	0	
PTAより積立	150,000	150,000	0	
教育振興費より積立	100,000	100,000	0	
雑収入(過年度戻入)	0	151,482	△151,482	旧1.2学年(46期) 学年費76000円 旧1.2学年(46期) 美術I、II教材費7000円 旧2学年(46期) 学年費10000円 旧1学年(47期) 学年費21000円 旧1.2学年(46期) 学年費36482円, 旧2学年(46期) 学年費戻入1000円, 13円+14円
利息	0	27	△27	
収入合計	2,928,742	3,080,251	△151,509	

1 支出の部

(単位)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
旧2学年(46期) 学年費貸付の戻入	△44,000	0	△44,000	
旧2学年(46期) 美術I教材費貸付の戻入	△3,000	0	△3,000	
旧3学年(45期) 学年費貸付の戻入	△23,000	0	△23,000	
旧2学年(46期) 学年費貸付の戻入	△95,482	0	△95,482	
旧1学年(47期) 学年費立替	△21,000	0	△21,000	
美術II教材費貸付の戻入	△6,000	0	△6,000	
周年行事準備金	3,121,224	0	3,121,224	
支出合計	2,928,742	0	2,928,742	

次年度繰越金	3,080,251
--------	-----------

6年3月29日			
校長	副校長	教頭	事務長

上記のとおり報告します。

令和6年3月29日

会計

三井 高友



監査の結果、適正に処理されておりました。

令和6年4月25日

会計監査

山本 絵美



会計監査

森 絵美



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

第3号議案

- 令和6年度 役員及び会計監査委員 候補者
- 会 長 相楽 文吾 (さがら ぶんご)
 - 副 会 長 小林 義和 (こばやし よしかず)
船場 加奈子 (ふなば かなこ)
 - 総 務 越川 善美 (こしかわ よしみ)
福富 規久男 (ふくとみ きくお)
松永 洋美 (まつなが ひろみ)
浜田 沙耶佳 (はまだ さやか) (職員)
芦田 惇 (あしだ じゅん) (職員・各委員会担当)
 - 会 計 平野 千代子 (ひらの ちよこ)
鈴木 真理 (すずき まり)
加藤 智恵子(かとう ちえこ)
松本 久美 (まつもと くみ) (職員)
 - 会計監査委員 山本 通則 (やまもと みちのり)
東坂 菜穂子 (とうさか なほこ)

第4号議案

令和6年度 事業計画案 (主なもの)

1. 運営委員会
 - 定例会 原則 月1回 第2土曜日 (8月を除く 年11回) 開催
 - 各研修会・大会への参加
 - PTA総会の計画
 - 横三地区 PTA協議会 各種会議
2. 学年委員会
 - 定例会 原則 月1回 (6・8・2・3月を除く 年8回) 活動
 - 保護者向け大学見学会 6月
 - 津浜祭(文化祭)物販
3. 成人委員会
 - 定例会 原則 月1回 (7・8・11・2・3月を除く 年7回) 活動
 - 研修旅行 7月
 - 講習会 11月
4. 広報委員会
 - 撮影・編集会議 年6~8回活動
 - 広報「つくいはま」発行 (年2回)
5. あんぜん委員会
 - 定例会 原則 隔月1回 土曜日 午前中 開催
 - 校内安全パトロール 定例会開催時に実施
 - 横三地区 交通安全対策会議 時期未定(追浜高校)
 - 横三地区 交通安全大会 11月 (はまゆう会館)
6. 指名委員会
 - 次年度役員及び会計監査委員候補者の選出 11月発足

第5号議案

第1号様式

令和6年度 PTA一般会計予算書(案)

PTA一般会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	前年度(B)	差額(A-B)	備 考
繰越金	3,461,411	2,646,304	815,107	
会費収入	2,919,600	2,926,800	△ 7,200	300円×12か月×(生徒746名+職員65名)
雑収入	0	20	△ 20	利息・参加費・津浜祭り上げ
収 入 合 計	6,381,011	5,573,124	807,887	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	前年度(B)	差額(A-B)	備 考
会議費	30,000	30,000	0	総会・監査費用・通信費用
旅費	100,000	620,000	△ 520,000	高P連各大会旅費
事務費	100,000	250,000	△ 150,000	紙代、インク代等
分担費	200,000	280,000	△ 80,000	前年度の支出額に合わせた
慶弔費	300,000	300,000	0	慶弔費
卒業関係費	300,000	300,000	0	卒業記念品代、PTA行事実施経費
保険費	260,000	260,000	0	PTA団体傷害保険料、賠償責任保険料
運営委員会	400,000	350,000	50,000	
学年委員会	350,000	350,000	0	
成人教育委員会	250,000	280,000	△ 30,000	
広報委員会	100,000	300,000	△ 200,000	
印刷代	700,000	540,000	160,000	
あんぜん委員会	90,000	90,000	0	
指名委員会	50,000	80,000	△ 30,000	
周年行事積立金	150,000	150,000	0	周年記念行事に向けて積み立て
通信費	100,000	170,000	△ 70,000	
環境整備費	2,030,000	150,000	1,880,000	
予備費	871,011	1,073,124	△ 202,113	
支 出 合 計	6,381,011	5,573,124	807,887	

令和6年度 予算書(案)

教育振興費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
繰越金	1,769,464	1,369,037	400,427	
会費収入	3,580,800	3,580,800	0	400円×12か月×746人
預金利息	0	0	0	
収入合計	5,350,264	4,949,837	400,427	

1 支出の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増減 (A-B)	備考	
グループ	カリキュラム開発G	107,000	150,000	△ 43,000	インクトナー等
	生徒活動G	1,023,186	305,500	717,686	行事務用備品等
	生活指導G	53,000	0	53,000	講習会消耗品等
	キャリア教育G	542,900	447,500	95,400	進路関係備品等
	管理・運営G	274,000	723,000	△ 449,000	教室整備用備品等
	支援・広報G	287,665	251,000	36,665	インクルーシブ教育消耗品等
	小計	2,287,751	1,877,000	410,751	
教科	家庭科	132,000	100,000	32,000	実習消耗品等
	保健体育科	815,600	664,000	151,600	授業用消耗品等
	国語科	0	53,000	△ 53,000	
	数学科	54,890	93,000	△ 38,110	教材用ソフトウェア等
	理科	697,595	420,000	277,595	実験用消耗品等
	英語科	26,000	63,000	△ 37,000	音声機器等
	地歴公民科	0	50,000	△ 50,000	
	情報科	109,300	118,000	△ 8,700	教育機器室用トナー等
	芸術科	71,355	147,000	△ 75,645	授業用消耗品等
小計	1,906,740	1,708,000	198,740		
環境整備費	410,000	200,000	210,000	グラウンド整備、教室整備、トイレ清掃等	
同年事業積立金	100,000	100,000	0		
防災対策費	160,000	100,000	60,000	防災用トイレ、毛布、テント等	
予備費	485,773	964,837	△ 479,064		
支出合計	5,350,264	4,949,837	400,427		

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和6年度 予算書 (案)

図書館 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
繰越金	195,849	212,533 /	△ 16,684 /	
会費収入	1,342,800 /	1,342,800 /	0 /	月額150円×12か月×746人
預金利息	6 /	5 /	1 /	
収入合計	1,538,655 /	1,555,338 /	△ 16,683 /	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
書籍購入費	850,000	950,000 /	△ 100,000 /	
雑誌費	200,000	200,000 /	0 /	雑誌15誌購読 /
新聞費	0	150,000 /	△ 150,000 /	県費需用費に移替 /
図書装備用品費	130,000	0	130,000 /	ブックカバー・ラベル・ミニネットフィルム等
図書館整備費	200,000	0	200,000 /	図書館用消耗品
予備費	158,655	255,338 /	△ 96,683 /	
支出合計	1,538,655 /	1,555,338 /	△ 16,683 /	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

令和6年度予算書(案)

周年記念事業積立金 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 前 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	3,080,251	2,678,742	14,301	
PTAより積立	150,000	150,000	0	
教育振興費より積立	100,000	100,000	0	
利息	0	0	0	
収入合計	3,330,251 /	2,928,742 /	401,509 /	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 前 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
周年行事準備金	3,330,251	3,121,224	2,090,027	
旧2学年(46期)学年費 貸付の戻入(1年次)	0	△ 44,000	44,000	
旧2学年(46期)美術I教材費 貸付の戻入(1年次)	0	△ 3,000	3,000	
旧3学年(45期)学年費 貸付の戻入	0	△ 23,000	23,000	
旧2学年(46期)学年費 貸付の戻入	0	△ 95,482	95,482	
旧1学年(47期)学年費 貸付の戻入	0	△ 21,000	21,000	
美術II教材費 貸付の戻入	0	△ 6,000	6,000	
支出合計	3,330,251 /	2,928,742 /	401,509 /	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

(案1) 総則第二章 第16条・17条について、「成人教育」の名称を「成人」に変更する。

〈改定前〉

第16条(常置委員会) 本会は、常置委員会として、学年、成人教育、広報、あんぜんの各委員会を置く。

第17条(常置委員会の任務)

1. 学年委員会は、各学年、学級の連携をはかり、懇談会等を計画立案実施する。
2. 成人教育委員会は、会員相互の親睦と教養の向上をはかる。
3. 広報委員会は、広報誌等を発行し、この会の事業の周知徹底をはかる。
4. あんぜん委員会は、学校、生徒、会員の生活全般における安全について取り組む。

〈改定後〉

第16条(常置委員会) 本会は、常置委員会として、学年、成人教育、広報、あんぜんの各委員会を置く。

第17条(常置委員会の任務)

1. 学年委員会は、各学年、学級の連携をはかり、懇談会等を計画立案実施する。
2. 成人教育委員会は、会員相互の親睦と教養の向上をはかる。
3. 広報委員会は、広報誌等を発行し、この会の事業の周知徹底をはかる。
4. あんぜん委員会は、学校、生徒、会員の生活全般における安全について取り組む。

(案2) 附則第1条4の「花輪1基と」を削除する。

〈改定前〉

4. 会員または生徒の不幸に際しては次の弔慰とする。

ア. 生徒、または生徒の保護者の場合は、花輪1基と5,000円の弔慰金。

イ. 本校教職員本人、配偶者、父母、子の場合は、花輪1基と5,000円の弔慰金。

〈改定後〉

4. 会員または生徒の不幸に際しては次の弔慰とする。

ア. 生徒、または生徒の保護者の場合は、~~花輪1基と~~5,000円の弔慰金。

イ. 本校教職員本人、配偶者、父母、子の場合は、~~花輪1基と~~5,000円の弔慰金。

第一章 総則

- 第1条 (名称及び事務所) 本会は、神奈川県立津久井浜高等学校PTAと称し事務所を同校内に置く。
- 第2条 (目的) 本会は、会員相互の協力により、学校との連絡を密にし、生徒の心身の健全な発達と、教育環境の整備充実に協力して教育の効果を高めると共に、会員相互の親睦と教養の向上をはかることを目的とする。
- 第3条 (方針) 本会は、教育を目的とする民主団体であり生徒の教育ならびに福祉のために、他の社会的団体、教育機関と協力して活動するが、特定の営利的、宗教的、政治的活動には関係をもたない。また学校の管理運営、人事などには干渉しない。

第二章 会員・役員

- 第4条 (会員) 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者ならびに本校の教職員とする。
- 第5条 (役員) 本会に次の役員を置く。
1. 会長1名 (保護者)
 2. 副会長2名 以上 (保護者)
 3. 総務3名 以上 (保護者2以上・教職員1)
 4. 会計3名 以上 (保護者2以上・教職員1)
- 第6条 (役員の仕事)
1. 会長は本会を代表し、会務を統括し、各会を招集する。また各委員会の委員を委嘱し、すべての委員会に出席することができる。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。
 3. 総務は、本会各会議の議事の整理及び記録、書類の保管、ならびに連絡調整を行う。
 4. 会計は、本会の会計をつかさどり、財産を管理する。
- 第7条 (役員を選出)
1. 役員を選出は、指名委員会の推薦により総会において行う。
 2. 指名委員会について必要な規則は別に定める。
 3. 欠員が生じたときの補充は第14条による。

- 第8条 (役員の仕事) 役員の仕事は1ヶ年とする。ただし再任は妨げない。欠員により補充された役員の仕事は前任者の残任期間とする。

第三章 総会

- 第9条 総会は、定期総会、臨時総会および紙面総会とする。
- 第10条 定期総会は、年度初めに開き、役員を選出、旧年度の事業報告及び決算報告、新年度の事業計画及び予算を審議し議決する。
- 第11条 臨時総会は、必要に応じ運営委員会の承認を得て随時会長が招集する。
- 第12条 総会の定足数は会員の3分の1以上とする。ただし委任状で出席に代えることができる。議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第四章 運営委員会

- 第13条 運営委員会は、本会の役員、常置委員会の委員長及び副委員長、校長、副校長、教頭で構成する。
- 第14条 運営委員会の仕事は、次のとおりとする。
1. 総会に関する事項を処理する。また緊急やむを得ない場合は総会を代行する。ただしこの場合は全会員に報告し、次の総会で承認を得なければならない。
 2. 役員、会計監査委員に欠員が生じたとき、必要によりその後任を指名し補充する。
 3. その他本会の事業に関して必要な事項を審議し処理する。

- 第15条 運営委員会は、原則として毎月1回開き、構成委員の半数以上の出席により成立する。

第五章 各種委員会

- 第16条 (常置委員会) 本会は、常置委員会として、学年、成人教育、広報、あんぜんの各委員会を置く。

- 第17条 (常置委員会の仕事)
1. 学年委員会は、各学年、学級の連携をはかり、懇談会等を計画立案実施する。
 2. 成人教育委員会は、会員相互の親睦と教養の向上をはかる。
 3. 広報委員会は、広報誌等を発行し、この会の事業の周知徹底をはかる。
 4. あんぜん委員会は、学校、生徒、会員の生活全般における安全について取り組む。

- 第18条 (常置委員会の選出)
1. 委員はPTA会員より選出し、必要に応じて所属委員会については運営委員会が調整する。任期は原則として3ヶ年とする。欠員が生じたときは、必要に応じて補充する。
 2. 常置委員会に委員長、副委員長、書記を置く。委員長、副委員長は委員の互選による。

第19条 (特別委員会) 本会に特別委員会を置くことができる。特別委員会は特別の目的を達するため必要により運営委員会の承認を得て構成し、会長が招集する。

第六章 会計監査委員

第20条 本会に会計監査委員2名以上(保護者)を置き、その年度の会計を監査し総会に報告する。その選出及び任期は役員に準ずる。

第七章 会 計

第21条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。会費は通常会費及び特別会費とする。通常会費の金額ならびに特別会費の種類、金額等については別に定める。

第22条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第八章 細 則

第23条 会運営に必要な細則は、本会則に反しない限りにおいて運営委員会が定め、次期総会の承認をうける。

第九章 会則の改正

第24条 本会則は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

付 則

第1条 この会則は、昭和51年4月1日より施行する。

(中略)

この会則は、平成18年4月21日より施行する。

この会則は、平成22年5月8日より施行する。

この会則は、平成24年5月19日より施行する。

この会則は、平成30年2月3日より施行する。

この会則は、平成31年5月12日より施行する。

この会則は、令和元年5月18日より施行する。

第2条 会員等の慶弔に関しては、別に内規を定める。

細 則

第1条 (役員の指名) 役員の指名は指名委員会が行う。

第2条 (指名委員会の構成)

1. (ア) 運営委員会及び各常置委員会より若干名

(イ) 教職員より2名

2. 委員は互選により正副委員長を選出する。

第3条 (指名委員会の任務) 指名委員会は、次年度の役員及び会計監査委員の推薦について指名をし、被指名者の同意を得て総会の承認をうける。また被指名についての希望があるものは、あらかじめ指名委員会に申出なければならない。

第4条 会費は月額300円とする。複数の子が在籍の場合も、ひとり分のみを徴収する。

第5条 会長は会員からの会費納入免除の申請により、PTA会費並びに教育振興費、図書費の納入を免除することができる。

1. 会費納入免除に係る審査は神奈川県高校生等奨学給付金制度に準用して行う。

第6条 次期会長候補は、新年度から総会までの間、会長代行として会長の任務を代行する。

付 則

第1条 (前略)

この細則は、平成22年7月3日より施行する。

この細則は、平成25年5月18日より施行する。

この細則は、平成30年2月3日より施行する。

PTA慶弔に関する内規

1. この内規は会則第2条の目的を達成するために定め、運用は運営委員会がこれにあたる。

2. 次の場合は、運営委員会で協議し、その程度により見舞金を支出する。

ア. 本校教職員、本会役員、委員が公務のため、また公務に準ずる生徒指導で負傷したときならびに長期療養のとき。

イ. 会員が火災、その他の災害にあったとき。

3. 本校教職員の転退任にあたっては原則として、以下の計算により記念品代を贈る。1年目2,000円、以後在任1年につき1,000円を加算する。また、記念品代の上限は10,000円とする。ただし、1年未満は1年とみなす。本会役員、運営委員会の退任にあたっては記念品を贈る。

4. 会員または生徒の不幸に際しては次の弔慰とする。

ア. 生徒、または生徒の保護者の場合は、花輪1基と5,000円の弔慰金。

イ. 本校教職員本人、配偶者、父母、子の場合は、花輪1基と5,000円の弔慰金。

5. その他の慶弔については、本内規に準じて運営委員会で協議し、別に措置をすることができる。

6. 本内規に示した金額は物価の変動などに応じ運営委員会において変更する。なお本慶弔内規によって受贈されたものに対しては、いっさいの返礼を受けないこととする。